

大阪市生涯学習施設予約システム利用ガイド

「大阪市生涯学習施設予約システム」は、インターネットに接続された家庭のパソコンや、公衆用端末を使って、生涯学習関連施設の空室状況照会や利用予約などができるシステムです。

1 「大阪市生涯学習施設予約システム」で提供するサービス(できること)

「大阪市生涯学習施設予約システム」(以下、「システム」という)では次のサービスが利用できます。

利用団体登録	サービス		内容
必要	予約の 申込と 確認	(1)施設の空室予約 および取消	空室予約の申込と取消を行います。 システムに登録できる予約の申込には、 施設ごとに月10件までの制限があります。
		(2)予約内容の確認	申し込んだ予約内容を確認できます。
		(3)利用履歴の確認	これまでの施設利用の履歴を確認できます。
不要	空室状況 確認	(4)空室状況の照会	施設ごとの空室状況を参照できます。

2 このサービスを利用するための手続き(利用団体登録)

システムを利用するには、あらかじめ利用団体登録をしておく必要があります。利用団体登録をすると、登録内容と登録番号(利用団体ID)及び暗証番号(パスワード)が発行されます。この登録番号及びパスワードは、システムで予約した施設を利用する際の団体確認としても利用されます。

団体登録は、システムの利用を希望する施設ごとに行う必要があります。

注意事項

空室状況照会には、利用団体登録の必要はありません。

この利用団体登録は、システムの利用に関するものであり、施設によっては別の利用の登録制度を設けている場合があります。

施設の利用については、それぞれの施設の条例・規則等によるため、団体の種別(社会教育団体、市民グループ、企業等)によっては、利用制限や予約期間の制限を設けている場合があります。

また、施設の利用方法によっては、システムの利用団体登録をされた場合でも、施設を利用できない場合があります。

利用団体登録

原則として、各施設は団体利用のみ可能です。また、システムによる予約申込ができない施設や設備もあります。詳しくは、各施設のご案内を参照ください。

利用団体登録については、満16歳未満の方は、システムに関する利用団体登録の代表者または連絡者となることができません。

3 利用団体登録の方法

「施設予約システム利用団体登録申請書」は、システムの利用を希望する施設の窓口に備え付けのものを利用し、必要事項を記入して、当該施設の窓口に提出してください。申請書には、氏名、住所、連絡先、電話番号などの記入が必要です。なお、登録申請の際は、団体に関する資料や、代表者又は、連絡者の本人確認書類の提示を求める場合があります。

4 利用団体登録の有効期限

利用団体登録の有効期限は、最後にシステムを利用した日から1年間です。

継続的にシステムを利用している場合には、更新手続きは必要ありませんが、1年間利用がない場合には、システムによるサービスが利用できなくなります。利用団体登録を行った施設の窓口で、登録の更新手続きを行ってください。更新手続きの場合も、団体に関する資料や、代表者又は連絡者の本人確認書類の提示を求める場合があります。

注意事項

利用団体ID及び暗証番号(パスワード)は、登録された本人または団体のみが利用でき、他人または他の団体がそれらを利用することはできません。

利用団体登録を重複して行うことはできません。

登録した暗証番号は、他人に知られることのないようご注意ください。

登録内容に変更があった場合には、登録した施設で、速やかに変更手続きを行ってください。

利用団体IDまたは暗証番号の紛失または盗難にあった場合は、登録した施設の窓口まで、速やかに届け出てください。

5 システムを利用するには

インターネットや、大阪市内の公共施設などに設置された公衆用端末から、システムに利用することができます。「大阪市生涯学習情報システム」トップページから、システムに接続してください。

大阪市生涯学習情報システム	http://www.manabi.city.osaka.jp/
---------------	---

<インターネット利用上の注意>このサービスは、SSL(Secure Socket Layer)暗号化技術を利用し、安全性への配慮を行っております。安全性の確保のため、SSL対応ブラウザでご利用ください。

(1) 施設予約の種類

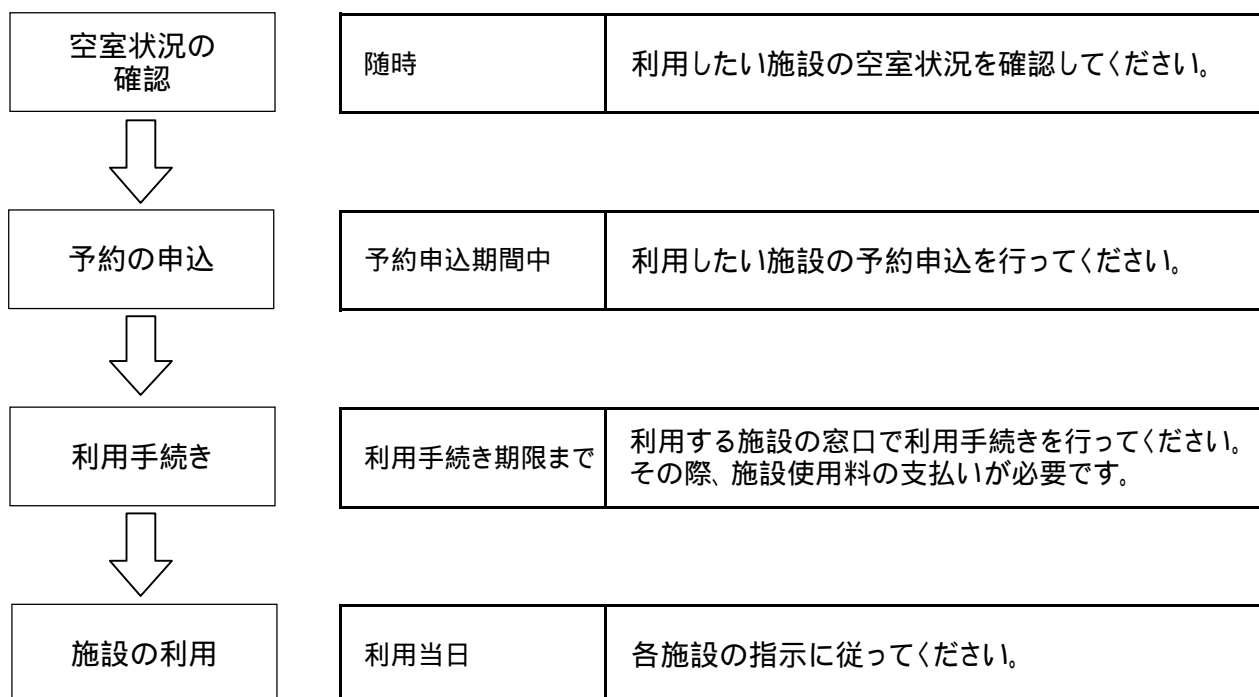
システムからは、利用団体登録を行った施設の空室予約が行えます。

各施設では、空・設備ごとに申込方法や利用方法が決められていますので、各施設のご案内によりご確認ください。

(2) 空室予約の申込

予約申込期間中に、空室となっている室・設備について、先着順で予約を受け付けます。

(3) 空室予約の申込の流れ



「予約申込期間」や「利用手続き期限」は、各施設により異なります。各施設のご案内によりご確認ください。

(4) 施設予約についての注意点

システムに登録できる予約の申込は、各施設につき月10件までです。この件数を超える利用については、利用したい施設の窓口に応じ出してください。

予約申込期間を過ぎての申込は、施設窓口へ直接ご相談ください。

予約した利用の権利を、譲渡または転貸することはできません。

万一の天災等により、施設の利用ができないことがあります。当日の天候等による施設の利用の可否については施設までお問い合わせください。

施設使用料についてはシステムで概算額をご覧いただけますが、詳細は施設までお問い合わせ下さい。

(5) 予約の取消について

システムから予約の取消を行う場合は「予約申込期間中」に行ってください。

「予約申込期間」を過ぎて予約を取り消す場合、または、利用手続き完了後の予約を取り消す場合は、施設の窓口に応じ出してください。

予約取消の手続きをしないで利用日当日に施設を利用されなかった場合には、システムの利用ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

(6) 空室状況の照会

空室状況を確認するには、次の4つの方法があります。また、条件を複合して検索できます。

【施設一覧で確認】：施設名称の一覧から選択して検索できます。

【利用人数で確認】：利用人数に応じた空室のある施設が表示されます。

【利用目的で確認】：ご利用の目的に応じた空室のある施設を表示します。

【行政区名で確認】：各行政区内にある施設名が表示されます。

空室状況の照会には、利用団体IDや暗証番号の入力は必要ありません。

「利用可能な施設」

名称	所在地	電話番号	FAX番号
総合生涯学習センター	大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5・6階	6345-5000	6345-5019
弁天町市民学習センター	大阪市港区弁天1-2-2-700 弁天町駅前オーク2番街7階	6577-1430	6577-1433
阿倍野市民学習センター	大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-300 あべのベルタ3階	6634-7951	6634-7954
難波市民学習センター	大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階	6643-7010	6643-7050
城北市民学習センター	大阪市旭区高殿6-14-6	6951-1324	6951-1304
中央青年センター	大阪市中央区法円坂1-1-35	6943-5021	6945-4833
こども文化センター	大阪市西区北堀江4-2-9	6531-5975	6531-1679
阿倍野青年センター	大阪市阿倍野区桃ヶ池町1-13-4	6628-9041	6628-9042
大阪市中央公会堂	大阪市北区中之島1-1-27	6208-2002	6208-2003
青少年文化創造 ステーション	大阪市東淀川区東中島1-13-13	6370-5421	6370-5423

施設によっては、システムによる予約の出来ない室・設備もあります。

6 システム利用についてのお問い合わせ先

システム全般についてのお問い合わせは

大阪市総合生涯学習センター 運営・情報課 電話：06-6345-5020

大阪市教育委員会事務局 市民学習振興課 電話：06-6208-9151

操作方法やシステムのトラブルについてのお問い合わせは

大阪市総合生涯学習センター 運営・情報課 電話：06-6345-5020